

## 二十四分科会

### 不登校・登校拒否・高校中退

土の上は大嵐でも根っこは  
つながっている

地下茎を強く大きく育てよう

#### 一 はじめに

二十四分科会は「不登校・登校拒否・高校中退」をテーマに、現職の教職員、教職をめざす大学生、弁護士、主婦、相談員、フリースクール関係者など多彩な顔触れでスタートしました。一日半の日程で、参加者の出入りが多く、最初は二十人、最後は一人の話し合いです。

#### 二 この分科会の意味

最初、共同研究者の卜部喜雄氏（北海道高等学校教職員センター附属教育研究所・相談所）が基調報告。この分科会は、①不登校・登校拒否の子ども・保護者の悩みを共有する ②学校と保護者の役割を考える ③各地域・職場の「交流と学び合い」の場であることを説明。最近の報告の特徴は、①地域の「支援団体」の交流で、フリースクールの公的支援の報告もある。②東京シユーレに安倍首相が訪問したことをどう考えるか ③不登校は、いつでも・誰にでも起こりうるから、原因探しよりありのままに受け入れることが大切。④学校に「復帰」することが解決なのか、「カナリアの警鐘」を教育関係者は考える必要がある。と述べて、討議の柱を提起しました。また、最近の教育界について触れ、①2014年7月1日の安倍政権の「閣議決定」は、憲法の解釈を変え、日本を「戦争する国」に

導くもので、「教え子を再び戦場に送るな！」を心に刻んで実践しよう ②教育長を首長が任命する意図は、「モノ言えぬ」教師づくりで管理・統制の強化になる。 ③国際的視野で、三十五人以下学級を推進する必要がある」と説明しました。

#### 三 「サポステ」と学校の連携

##### 1 若者が生きづらい社会

最初の報告は、「サポステとの連携での様々な取り組み」と題して、北海道旭川工業高校定時制新保敦教諭が行ないました。2014年8月の労働力調査速報値を引用して、政府が景気・雇用の回復と宣伝するが、失業率は15歳〜24歳が最も高く5.4%、就業形態も非正規が増え、若者の生きづらい社会は続いていると指摘。自分が担任した生徒が2年生で退学し、アパートに引きこもりの状態にいる事を知り、旭川若者サポートステーション（サポステ）と連絡を取るようになった。校内に相談窓口を作り、アルバイトの相談、学習の困難な相談、卒業後の就労相談等を行なっている。ある女生徒は、入学時から寡黙で話さない子でいたが、サポステを知り、その若い女性スタッフと話ができるようになり、やがて十一月の生徒会役員に立候補し、役員になったという。サポステには、中学生や不登校の高校生など少数だが、継続的に訪れている。心に山積した悩み・怒りなどを聞いてもらいと、安心し自立できる。厚労省は、この事業を大幅に削減してきた。学校への訪問も除外され、多くのサポステは活動を縮小している。

若者の生きづらさは、大学進学後にも及んでいる。国立大学医学部で学ぶ若者も、三年生で体調を崩し、休学してサポステに来ている。友人と一緒にスタッフとして活動している。学校だけでなく社会の多様な機会を活用して、若者の生きづらさを少しでも解消する必要があると、新保教諭は強調しました。

#### 四・電話相談に見る不登校・登校拒否・高校中退

次の報告は、「学校って何？教師って何に？親って何？」と題して、北海道高校センター附属教育研究所・相談所のト部喜雄氏。その7とあり、ほぼ毎年、報告している。今回は、実際の相談事例とその対応を紹介している。

#### 1・進学校に入学したのに勉強しない高1女子

相談者…母親

この春、公立の「進学校」に入学し、北大、医大をめざす高1の娘ですが、受験のスイッチが入らず母として困っています。

志望大学は4年制で、将来は医療関係に就きたいと言いますが、さっぱり勉強しません。部活（弓道）で、帰宅はいつも夜8時すぎ、疲れて勉強どころではないようです。友人関係は良く、部活も楽しんでいるようです。成績は、「中の上」です。

親として、どう接したら勉強する気になるのか、教えて下さい。

相談員…勉強する意欲は、本人次第です。高校に入ったばかりで、部活や友だちとの交流が楽しいのでしよう。進学校に入学して、それまで経験したことがない「順位」を付けられ、落ち込むケースがよくあります。高校生活を楽しんでいる娘さんは、立派です。本人を信じて、夢と一緒に語りあってください。学校の進路相談もありますから、本人の希望や夢を聞いてあげましょう。「共に未来を考える」姿勢がポイントです。

#### 2・スポーツジムに通う娘、帰宅が遅く心配

相談者…高1の女生徒のことで相談します。4月に入学した高校は、入学式に行つてビツクリ。「ガラが悪い」感じで、学校に行きづらく、時々休んでいました。ある教科の「単位」

が取れそうもなく、6月で「中退」し、通信制の学校に転入しました。娘は、スポーツ好きで地域のスポーツジムに通っています。イベントが近くなると練習で帰りが遅く、午後十一時半とか午前1時半になることもあります。遅い時は、ジムの男性（30代）が車で送ってくれますが、心配です。警察に相談すると、「何か事件がないと動けない」と言います。イベントには、娘たちのダンスにカメラを持った男性たちが押しかけ、握手や写真も撮られます。インターネットで写真が公表されています。

相談員：それは心配ですね。ただ、ジムを続けるかどうかなど進路は自分で決めさせることが大切です。母としての、心配事は本人にしっかり話して、遅い時の迎えに行くことは親の役目で行なって下さい。夢の実現に親が協力する姿勢を持ちましょう。

### 3. 大阪在住の母から相談、娘がパワハラでうつ病に

相談者（母）：娘が7年前に北海道の小規模校に勤務。4年目に異動してきた校長が高圧的で、パワハラのせいかうつ状態になったそう。5年目に比較的規模の大きい小学校に異動しました。体調は悪く、心療内科を受診すると、「うつ状態」で休職を勧められた。現在、休職中だが、今後どう対応すればいいでしょう。

相談員：小規模校では、家族的な雰囲気の仕事も助け合って行なうのが、普通です。「高圧的な」校長が来て、パワハラ的な言動があれば、若い女性に苦しむのは当然です。「うつ状態」になり、そのまま規模の大きな学校に異動すれば、学校の動きが違いますから、病状を悪化させたのでしよう。

現在、休職中であれば、代替教員も配置されますから、安心して治療に専念させて下さい。大切なことは、本人の心に蓄積した「悩み・不安」などを、誰かがしっかり聞いてあげることです。

あせらず、周りも不安をあおる対応をしないこと。本人が職場復帰を望んだ時点で、教育委員会の「メンタルヘルスハンドブック」を参考に道教委福利科と相談して下さい。

### 4. 共働き、妻が異動で遠距離通勤のためか、うつ状態に

相談者（知人）：弟さんから、姉（40歳）のことで相談を受けた。4月に異動し、遠距離の高校で慣れない教科を担当し、午後8時くらいまで学校で仕事をしている。持ち帰りもあり午前0時ごろ寝ることが多い。勤務の軽減を望むが、みんなも頑張っているのと、とても言い出せない。通院すると、医者は、「うつ状態」と言い、「勤務軽減」の診断書を書いてもいいと言う。本人は、休職したくないと言っているが、どうすればいいだろうか。

相談員：教職員の病気休職の6〜7割は、精神的な病気です。ご相談の姉さんも精神的に疲れてるようです。お子さんは小学生と中学生だそうですね。母として子どもの相談もあるはず。夫も多忙でしょう。「勤務軽減」よりは、「ゆっくり休める」環境を作ることをお勧めします。「病休」は3カ月ですが、「休職」して、心も体も休める方がいいのではないでしようか。

## 5. 教職員のメンタルヘルスと行政

北海道の教職員の病気休職者の数はつぎのとおり。

平成	1	1	2	2	2	2	2	2
病 気	8	9	0	1	2	3	4	5
休 職	2	2	2	3	3	3	3	3
者	4	7	7	5	4	4	1	2
	0	9	3	5	8	9	0	3
う ち	1	1	1	2	2	2	2	2
精 神	5	8	6	7	6	4	2	1
疾 患	6	3	4	4	6	6	0	6
割	6	6	6	7	7	7	7	6
合%	5	5	7	7	6	0	1	7

平成25年(2013年)の在職者は36、500人(札幌市を除く公立学校)で、病気休職者は323人、うち精神疾患による休職者は216人、67%です。精神疾患による休職者は、実際に休職している教職員ですが、休職までいかなくても病気欠席、年休などで勤務できない教職員が、この数字の裏に多数存在するでしょう。また、休みたいが、「みんながんばっているので」言いたせない教職員もいます。児童・生徒が多様化し、保護者たちも「余裕のない」生活から、子どもをゆったり見られず、教師の責任を問う傾向があります。管理職や同僚も「効果をあげる」ことに集中するあまり、悩んでいる教師に「助け舟」を出せないでいます。教師は「自分で何とかしよう」と考えているうちに、うつ状態になっていくようです。

北海道教育委員会(道教委)は、平成十五年(2003年)、「職場のメンタルヘルス」を担当する部門を福利科にもうけています。毎年、「メンタルヘルスハンドブック」を職場に配布し、管理職の留意点に、「日頃からこんな配慮を」などを記して注意を喚起しています。また、公立学校共済組合北海道支部と協力して、「ひとりで抱え込まずに電話をかけてみませんか」と印刷したポスターやミニカレンダーを学校に配布しています。

大切なことは、本人は、「自分は大丈夫」と思っていますから、「何か変」と思った周囲の人間が気づいて行動することです。管理職が中心になることが当然ですが、「ふさわしくない」管理職がいることも事実です。

信頼できる人が、早めに相談機関と連絡することです。北海道高等学校教職員センター附属教育研究所・相談所も、相談を受けています。(月々金 13300〜16300、01112614152)

## 6. 学校って何、今こそ

第二次世界大戦後、日本は二度と戦争はしないと決意して、現在の憲法を確定しました。特に、第2章憲法第9条は、戦争放棄・戦力不保持を世界に宣言し、戦後、日本は国内でも海外でも戦争による犠牲者を出さなできました。しかし、戦後処理がドイツ、イタリアと異なり、戦争遂行の責任者たちが、政界に復帰してきました。

その流れの中で、「解釈」による「軍備」増強、教育統制が進行してきたことは明白です。自衛隊は二〇一四年七月一日、創立六〇周年を迎えました。その同じ日に、安

倍内閣は、自衛隊を海外の戦闘地域に派兵できる「閣議決定」を強行しました。戦後、日本の教職員は、「教え子を再び戦場に送るな」を信条に、教育実践を重ねてきました。それぞれの実践を交流し学び合いながら、子どもを中心とした学校づくりを研究してきました。この合同教育研究全道集会もその一つです。教育の管理・統制が進み、「日の丸・君が代」の強制から、教育内容も指導要領で管理されています。教職員も自由に話せない状況にあります。

「学校とは何か」を今こそ考えましょう。学びたい人と教えてもいいという人が、自由に集まる場所、それがスクールでした。日本国憲法は、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と国民が主権者であることを宣言しています。私たち主権者が、日本を「戦争する国」にするかどうか、問われています。

「教え子を再び戦場に送るな」を心に刻み教職員も保護者も一緒に努力しましょう。この分科会で、ある女性が発言したことが教訓的です。

「土の上は大嵐でも、根っこはつながっている。地下茎を強く大きく育てよう。」